

第二次多賀城市立図書館基本計画

多賀城市教育委員会

平成26年度～平成32年度

目次

1	二次計画の性格と計画期間	1
2	多賀城市立図書館の成り立ち	1
3	多賀城市立図書館の現状	2
	(1) 立地環境	2
	(2) 施設の現状	2
	(3) 利用者の傾向	3
4	書籍、そして図書館をめぐる時代環境	5
	(1) ITに精通する世代と、公共図書館との間に存在するギャップ	5
	(2) 紙書籍とITとの関係	5
	(3) ITの限界	6
	(4) ITと紙書籍との共生	6
	(5) 公共図書館のリノベーション（変革）	7
5	公共図書館の社会的役割から導き出される多賀城市立図書館のあるべき姿	8
	(1) 公共図書館の社会的役割	8
	(2) 多賀城市立図書館のあるべき姿	9
6	わたしたちが目指す多賀城市立図書館のすがた	10
	(1) 地域の文化を育む場	10
	(2) 交流と出会いを生み出す場	10
	(3) 全ての市民に開かれた場	11
	(4) 発見へのアプローチとなる場	11
	(5) 市民の誇りとなる場	11
7	あるべき姿を実現するためのポイント～図書館の新たな価値を生み出す方策～	12

1 二次計画の性格と計画期間

本計画は、平成11年3月に策定した「多賀城市立図書館基本計画（平成11年度－平成25年度）」の後続計画（平成26年度－平成32年度）となるものです。

この計画については、社会の大きな変革を捉えて、次の時代の多賀城市立図書館のあるべき姿とその社会的使命を明らかにするための新たな方策を定めるものです。

言うまでもなく公共図書館の使命は、生涯学習体系の一角をしめるものであり、心豊かな市民生活のための文化の振興です。

そのために「文化の拠点として、より多くの市民が集い、交流し、誇りとする場」を多賀城市立図書館を通して実現するものです。

2 多賀城市立図書館の成り立ち

昭和53年、まだ閉架式図書館が主流だった当時、多賀城市では、市民の誰もが本を自由に手に取って読むことのできるようにと、他に先駆け、開架式の図書館を開設しました。

開館後まもなく、移動図書館車や分室の設置による市内全域を対象とした図書館ネットワークサービスを開始するとともに、昭和62年には日曜開館を実施し、常に市民の身近にある図書館活動を展開してきました。

これらの取組みによって、東北初の「市民のための図書館」と呼ばれたほどの存在感は、市民はもとより、周辺各地からの興味と関心を寄せ集め、地方の公共図書館の発展を牽引してきたといっても過言ではありません。

以来今日に至るまで、社会動向・変化に応じ、「子ども読書活動の推進」や「図書館活動に関する市民協働の実践」、また、「学校図書館との連携による学習活動への支援」を行ってきました。

当然に、図書館は一部の読書家、研究者だけのものではなく、ましてや本を管理するためだけの施設でもありません。より多くの市民に利用されてこそ、その真価を発揮します。

これからも、多賀城市立図書館は、「本と人との出会い」をテーマに「本と人」をつなぐことで「人と人」をつなぎ、豊かな文化活動の交流拠点として地域社会と市民生活の発展に貢献していきます。

3 多賀城市立図書館の現状

(1) 立地環境

現在の図書館の立地場所は閑静で、豊かさやゆとりを感じることができる読書環境にあるものの、アクセスの点で不便があります。

図書館を利用したことのない市民の多くは、「行きづらい場所」又は「場所を知らない」ということをその理由に掲げています。

次の時代の図書館が文化活動の交流拠点としての地位を確立し、その社会的使命を果たすためには、これまで図書館を利用したことのない市民へのアプローチは必須で、多種多様な層と世代の市民が無理なく来館し、気軽に利用できるといった立地環境の改善は重要課題です。

(2) 施設の現状

開設後35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

また、現在の施設では、IT 社会に対応するための環境整備や、新たな図書館の価値やサービスの提供を求める市民の様々なニーズに応えることは困難といわざるを得ないのが実情です。

(3) 利用者の傾向

【入館者数】

昭和53年の開館時の延べ来館者数は、84,581人でした。

震災以前の5年間の平均利用者数では、約134,600人であったものの、震災後の平成24年度の利用者数は、災害復旧工事に伴う長期の臨時休館の影響もあったためか、大きく減少に転じ、79,382人となっています。

【図書貸出者数（延べ人数）】

昭和53年（開館時）の貸出者数（延べ人数）は、42,189人でした。

これに対し、直近の平成24年度は、60,308人で、当初比1.4倍となっています。

過去5年間で最も多かったのは、平成21年度の93,332人でした。

【貸出点数（延べ点数）】

昭和53年（開館時）の貸出点数（延べ点数）は、113,031点でした。

これに対し、直近の平成24年度は、297,771点で、当初比2.6倍となっています。

過去5年間で最も多かったのは、平成21年度の414,502点でした。

【実利用人数】

1年間のうちに1冊以上の資料を借りたことがある実利用者の人数については、昭和53年の開館時において9,766人でした。

これに対し、直近の平成24年度は7,043人でした。実利用人数の減少は、入館者の減少と同様に、震災の影響が主な要因と考えられます。

ただし、平成24年度の実利用人数の内訳をみると、市内に住所を有する市民は5,935人であり、市内に通勤又は通学している者は、1,108人でした。

この内訳から、市民の実利用者数は、本市人口の1割にも至っていないという事実が明らかになります。

また、この内訳から、利用者層が偏っているという特徴も見えてきました。

まず、小学生の利用が23パーセントを占めているということです。これは、多賀城市立多賀城小学校が隣接していることに加え、移動図書館車が全小学校を運行ルートに組み込んでいることが背景にあります。

次に、30代から40代の利用が33パーセントを占め、特に、この世代の利用者を男女別にみると、約80%が女性となっています。昼間帯に比較的ゆとりの時間を持てる女性の利用が多いということがわかりました。

更に、60歳以上のシルバー世代の利用が約20%を占めるという点も特徴的な状況として捉えられます。

このように、多賀城市立図書館は、「小学生」、「30代から40代（主に女性）」、「60歳以上のシルバー世代」の利用が75%以上を占めているという状況であり、換言すれば、それら以外の世代の利用が極端に少ないことがわかります。

以上の利用状況から総合的に分析すると、現在の図書館の利用は、特定ユーザーに限定されているのではないかといえます。

こうした事実を勘案すると、立地場所の改善という観点でも言及しましたが、より多くの市民に利用してもらえる図書館サービスの改善は喫緊の課題です。

4 書籍、そして図書館をめぐる時代環境

(1) ITに精通する世代と、公共図書館との間に存在するギャップ

ITに精通する世代は、モバイルPCを使って、カフェやオフィスあるいは車で、「eメールを送る」、「電話をする」、「新聞を読む」、「写真を撮る」、「SNSでバーチャルコミュニティに参加する」、「ブログで自分の考えを発信する」、「仕事をする」等、これらを同時に行うといったことを当たり前に行っています。

ときとして、情報の鮮度を追求するあまり、見出し、更新版、ダイジェスト版といった細切れのニュースを摂取して吐き出す消費的作業に多くの労力を費やさざるを得ない状況下に陥ることもあります。

今後益々、テクノロジーが進化し、かつ、端末機のパフォーマンスが向上する中で、情報消費は、尚一層表面的になることも予測されます。

情報収集先は常に手元にあるもので、探しにくいものではないと捉える情報消費者にとっては、蔵書量や貸出しサービスの利便性だけを謳い文句にした公共図書館は、最良の情報環境とは映りません。

こうした状況だけをみればわざわざ図書館に行かなければならない理由はなくなります。

公共図書館の存在意義をめぐって、ITに精通する世代とのギャップがそこに存在します。

(2) 紙書籍とITとの関係

IT趨勢の中で、言葉や文字の器は、デジタルへとその形を変えつつあります。

紙書籍がなくとも読書はでき、書店がなくとも本は買えます。

アメリカで始まった電子書籍は、世界各国に広がり、電子書籍のシェアは急速に高まっています。

スマートフォンやタブレットの画面上には、電子書籍サービスのラインナップが広がり、容易に入手することが可能となっています。

更に、マルチメディアとの融合の中で、電子書籍による読書体験は、紙書籍のそれを陵駕するだろうともいわれています。

事実、これらは他分野（音楽、写真等）のアナログからデジタルへの変遷からも自明の理と捉えることができます。

(3) ITの限界

インターネットによる情報の高速化が人々の生活スタイルを激変させ、今やインターネット上で人と人とのつながり、文化交流が盛んに行われています。

巨大なデジタルデータの世界は魅力的で、無限の可能性を秘めています。

かといって、人間の感覚では支配できないデジタルデータの世界を前にして立ち竦むことも暫しあります。

人間は宿命的に物質世界に生きています。だからこそ、手触りや感性に関心を強く惹かれ、生きていくほどにその良さがわかる価値を追求して止みません。

いま、紙書籍を扱う書店や図書館に注目が集まっています。

それは、デジタルワールドへの反動として、ということだけではなく、紙書籍だけが持ち得る物理的な存在としての重み、インクの香り、ページを操る指先が捉える感触という点で、他のいかなる電子メディアでも再現不可能な価値を有する、という点にこそ存在します。

(4) ITと紙書籍との共生

インターネット上の情報は紙書籍より常に新しく、一部専門的なものは、紙書籍では入手できないものもあります。

しかし、インターネット上の情報は断片的であったり、信頼度や密度が低かったりする場合もあります。

そうした意味では、紙書籍とインターネットの情報はお互いに補うものです。

今必要なことは、電子メディアか印刷媒体のどちらが良いかという選択をするのではなく、双方の良さを活かし合うということです。

(5) 公共図書館のリノベーション（変革）

図書館でできることは、自宅で、オフィスであるいはカフェで、パソコンをインターネットにつなぎさえすれば、より快適にできるかもしれません。

次の時代に向けて公共図書館がその存在意義を考えると、そうした事実に対峙しなければなりません。

公共図書館が資料管理というミッションだけを追及するのであれば、もはや、公共図書館の役割は無用になります。

また、単なる読書のためだけの場であるとするなら、スマートフォンやタブレット端末で十分であると考えなくてはなりません。

更に、図書館のレファレンスサービスが問い合わせへの単なる答えにとどまるなら、検索エンジンのほうがよりの確であり、優れているといえます。

そうした中で、IT世代の情報消費者がその情報収集に疲弊し、寂寥感を抱いているというサインを見逃すことはできません。

これは、IT社会のストレスの中で、「精神的豊かさを求めて、ゆとりのある時間と空間を共有し、ともに学ぶ」ということを欲している表れであると考えています。

それ故、今、公共図書館に必要なものは、誰もがその場に滞在したくなるような心地良い居場所であり、本との出会いや人との交流を通じてともに学び合うことのできる場であるはずで

これからの公共図書館がその存在意義を確立するためには、そうした場へのリノベーションが必要なのです。

5 公共図書館の社会的役割から導き出される 多賀城市立図書館のあるべき姿

(1) 公共図書館の社会的役割

もとより地方自治体の使命は、その地域社会の安心・安全と住民福祉事業の継続です。地方自治体は、その使命を達成するため、あらゆる分野で様々な方策を講じています。

当然に、豊かで住みよいまちの実現には、経済成長のための基盤整備は欠かせません。

しかしながら、社会全体が知識情報経済へと転換が図られていることからすれば、豊かで住みよいまちを実現し、地方都市として存続するためには、ハード整備のみに依存するばかりでなく、ソフト面の充実は重要な課題です。

まるで判を押したようなまちづくりが臨界点を迎えた中で、多賀城ならではの唯一無二の高付加価値を創出するまちづくりをするためには豊かな発想が必要となります。クリエイティブな活動をする人々が地域発展の主要な要因となることは明らかです。

そのためにも、これからの地方自治体の施策は、豊かな創造力を有し、地域の個性を発揮させるための人づくり、人材育成によりチカラを注ぎ、地域発展に寄与する人材を一人でも多く育てなければなりません。

良い人材は、必ずや良い地域をつくりあげます。

豊かな創造力を育むためには、子どもの頃から芸術文化に触れることが重要であり、だからこそ、より多くの市民による文化活動の高まりが望まれます。

これは、発作的なイベントを通して行うものではなく、文化活動自体を市民生活の日常に溶け込ませる必要があります。

公共図書館は、まさに文化の象徴施設であり、市民の日常生活の中でその存在感を示し、より多くの市民が集う「文化の交流拠点」であるべきです。

しかしながら、現在の図書館において、利用者の固定化は払拭できない現実です。

また、前述のように、ITの趨勢は、公共図書館の存在意義を根本から見直すほどの出来事であり、ともすると、従来型の図書館に魅力を感じていないことを現実のものとして重く受け止めなければなりません。

大勢の市民が本を求めてその場に集う、本との出会いの中で知的探求を行い、本がつなぐ人との出会いの中で交流し、ともに精神活動を豊かにする、そのような日常の場づくりを実現することが、これからの図書館の社会的役割です。

(2) 多賀城市立図書館のあるべき姿

多賀城市の市制施行日である11月1日は、平成24年に「古典の日」とされました。

現代に生きる我々は、古典から多くのことを学ぶことができます。

古典は、現代に生きる我々にとって、知恵の源であり、心のよりどころです。

長い年月を経てきたものは新しい創造を育む豊かな土壌となり、これこそが、多賀城のアイデンティティの源ではないかといえます。

多賀城は、かつて西の大宰府とともに、都を遠く離れた地方政治の拠点であり、都人のあこがれでさえありました。このあこがれこそが、多賀城市の多賀城市らしさであり、他の地方公共団体にはない個性です。古代東北において、政治の中心であり、都からの最新情報を発信した東北一帯の文化の中心であり、人とモノの交流が生まれた由緒ある地域です。

文化と交流の必要性は普遍のものです。

長い歴史に裏づけされた多賀城の個性を多賀城市立図書館のキーファクターとして現代によみがえらせたいと考えます。

これからの多賀城市立図書館は、誰もがその場に滞在したくなるような心地良い居場所としてその存在意義を確立し、本との出会いや人との交流を通じてともに学び合うことのできる場であるべきです。

6 わたしたちが目指す多賀城市立図書館のすがた

多賀城市立図書館が、誰もが行きたくなる場であり、大きく変化する地域社会に向き合い行動する人材を育む「知の広場」となることを願い、次のような場の創出を目指します。

(1) 地域の文化を育む場

市民は、この地に古より刻まれた記憶を知っている。

古代東北の政の中心としての誇りを。

幾度か襲来した災害の爪痕を。

先人の残した足跡を紐解き、子どもたちへ語り継いでいくことが、

自分たちの誇りを支え、明日の市民の礎となっていくことを知っている。

図書館は、社会活動に活気を与え、地域のソーシャル・キャピタルを豊かにする。

そのチカラを生み出すのは、未来へ繋ぐ歴史資産である「本」

図書館は、本を通じて、郷土の価値への矜持と地域文化を育む場となる。

(2) 交流と出会いを生み出す場

図書館は市民のために存在する。

図書館に集まる人々の共通点はナニか、と言うことを市民は知っている。

世代、職業、性別、国籍を問わず、

会話をし、ゆるやかに交流し、共生することが、

自分たちの生活の質を向上させ、そのまちの暮らしやすさに繋がることも知っている。

その中心にあるのは、文化と知の象徴である「本」

図書館は、本を通じて、交流と出会いを生み出す「屋根のある広場」となる。

(3) 全ての市民に開かれた場

図書館は、開かれた場である。

まちの中央には、人々が集い、重要なまちのルールを話し合い、共有する場があった。

市民は、貴重な自分のための時間をここで過ごしたいと思っている。

得難い「日常」の中にある自分の大切な場所。

そこでは、誰もが尊重され、誰もが自分らしく過ごすことができる。

市民は、互いに場にふさわしい節度と良知を発揮し、信頼に満ちた場に貢献する。

その中心にあるのは、多様性の象徴である「本」

その中心にあるのは、生きる力を生み出す知を集積した「本」

市民は、互いに場にふさわしい節度と良知を発揮し、あたたかな場に貢献する。

(4) 発見へのアプローチとなる場

図書館には、市民の想像を超える広く、深い知の財産が蓄えられている。

先人が累々と積み上げてきた知の集積に出逢ったとき、

市民は、圧倒的な存在感の先に、知への畏敬と探究心の高まりを感じる。

知との初めての出逢いが、

知的好奇心をもたらす躍動的な経験でプロットされ彩られるものであってほしい。

感動を生み出すのは深い叡知が蓄えられた「本」

図書館は、本を通じて、

新たな自分に出逢う旅、発見へのアプローチの場となる。

(5) 市民の誇りとなる場

図書館は、いささかの緊張感をもって、静寂な、資料を保存・閲覧するための規律的な建物を想起するだろう。

しかし、市民は、図書館が今や建物の名称を越えた「知の広場」であり、

文化のチカラで地域の課題に向き合う場だと知っている。

さまざまな創造や活動が芽吹き、それがまちの中に広がっていく。

さまざまな可能性を秘めた図書館は、私たち一人ひとりの大切な場所となり、誇れる場となる。

7 あるべき姿を実現するためのポイント

～図書館の新たな価値を生み出す方策～

- (1) 世代、職業、性別、国籍を問わず、より多くの市民が集まる環境づくりとして、より相応しい立地場所や開館日・時間、サービスに改善すること
- (2) 誰にとっても心地良い場をつくるため、民の力を得るなど多様な連携を実現すること
- (3) 建築、内装、スタッフなど図書館活動を構成する全ての要素を通して居心地が良い場所だと実感できるようにすること
- (4) 形式ばらない雰囲気づくりをすること
- (5) モノより場。モノより時間を大切にした空間とすること
- (6) 文化が人と人とをつなぐ場とすること
- (7) 人々が集うコミュニティの場、また、ともに学び合えることの喜びを体感できる場とすること
- (8) 社会の変化や時代のニーズに適応し、新たな動きに取り残されないこと
- (9) IT世代を呼び込むために、そのギャップを埋めること
- (10) 図書館をはじめて訪れる人が戸惑うことなく馴染める利用環境を整備すること
- (11) 何冊あるかよりもどのような本と出会えるかを重視すること
- (12) 発見を促す環境を整備すること
- (13) 知的探求心・好奇心を満たすインフラやシステムを整備すること
- (14) 図書館運営・活動への市民参画と協働を促すこと

■参考文献■

本計画書策定に当たって参照した主要な文献を以下に記します。特にアンニョリ氏の著作『知の広場——図書館と自由』にあっては、私達が目指す理想の公共図書館を創り出す戦略書として「図書館をめぐる時代環境への示唆に富む考察」、「現代の公共図書館の存在意義への言及」及び「屋根のある広場のような図書館を表現するための具体的な方策」に関わる記述について、また「知の広場」「屋根のある広場」などの重要な概念について、多賀城市立図書館の新しい姿を形創る上で参照したことを申し添えます。

- ・アントネッラ・アンニョリ 著、萱野有美 訳 『知の広場——図書館と自由』 みすず書房
- ・清水玲奈 著 『世界で最も美しい書店』 株式会社エクスナレッジ